議会だより

池田収入役が再任

第二回定例会

昭和五八年第二回定例会は六月十三日招集され、十八日までの会期六日間で開かれました。

この定例会に付議された議件は八件（うち議員発議一件）で、全議件とも原案のとおり可決されました。

○議案第二七号　新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

○議案第二八号　新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

○議案第二九号　新潟県消防団員等公償組合規約の変更について

以上三議案は、それぞれ一部事務組合を組織する団体の減少によるものです。

○議案第三〇号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは選挙の投・開票管理者、投・開票立合人及び選挙長の費用弁償を改正するもので、法律改正に伴い改正されたものです。

投・開票管理者及び選挙長一日五千六百円を六千三百円に改正。

投・開票立合人一日四千五百円を五千百円に改正。

○議案第三二号　一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ九八九万四千円を追加し、総額を八億八五九九万四千円にするものです。

※歳入の主なもの

村税一五三万九千円、交付税一一〇万七千円、国県支出金三六三万七千円、村債二〇〇万円その他です。

※歳出の主なもの

テニス場整備施設工事三三三万一千円、村道六号線一部拡巾工事三〇万円、部落宅地排水事業補助金四五万五千円体育協会補助金三五万円その他となっております。

○議案第三三号　老人保健特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ二〇万八千円を追加し、総額を一億六六〇五万二千円とするもので一般会計に計上していた事務費を特別会計に組みかえたものです。

○発議第一号　昭和五八年産米の政府買入価格並びに自主流通助成の増額等及び食料の安定確保並びに米穀政策の確立に関する意見書（内容略）

提出者　堀　波夫
賛成者　小湊　米吉
〃　金子賢太郎

○議案第三一号　収入役の選任について

本件は、池田収入役が六月三〇日任期満了となるため、引き続き再任するものです。

池田得夫氏　収入役に再任

収入役の選任について6月17日の定例議会で、池田氏の再任に万場一致の同意があり、7月1日付けで任命されました。

国民健康保険税条例改正

第三回臨時会

七月一日、会期を一日限りとして第三回臨時村議会が開かれました。

この臨時会に付議された議件は国民健康保険税条例の改正一件であり、原案のとおり可決されました。

○議案第三四号　国民健康保険税条例の一部改正

	改正前	改正後
所得割	六・七六％	六・〇五％
資産割	三二・七八％	三〇・六二％
均等割	一二九七三円	一三三四九円
平等割	一七七七五円	一七五八五円

※均等割の軽減

一号	六三九七円	七七八四円
二号	四三六五円	五一九〇円

※平等割の軽減

一号	一〇六六五円	一〇五五一円
二号	七一一〇円	七〇三四円

以上のとおり改正されました。

特集・非行は夏に芽生える

夏休みの非行を防ぐ五つの〝ケジメ〟

夏休みに、海や山へ飛び出す子供たちの顔は、どれも生き生きと輝いて見えます。

しかしその一方、子供たちが非行に走りやすいのもこの季節。非行に走るか走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって、大きく変わってくるようです。

ここでは、欲望や誘惑に負けない強い子供にするために親子で心掛けたい夏休みの過ごし方を五つのポイントに分けて考えてみることにします。

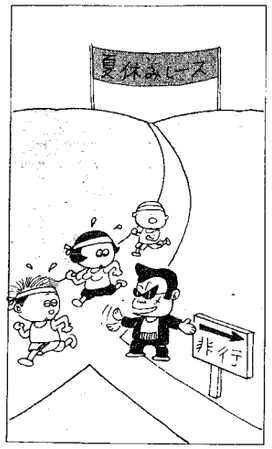

1〈時間〉約束した時間を守らせましょう

朝寝、夜ふかし、テレビを見る時間が長くなるなど、休みに入った安心感から子供は時間のケジメを忘れがちになります。また夏休みは、遊びに行っても帰宅が遅れがちです。門限を決めて、キチンと守らせるようにしましょう。

学校を離れてのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、前もって約束した時間には読書や家事の手伝いなど、決められたことを行うようにしたいものです。

2〈お金〉計画的な使い方を身につけさせましょう

夏休みになると、子供は外へ遊びに行く機会が増え、お金を使うことも多くなります。無駄遣いの習慣が身につかないように気をつけましょう。

子供にお金の合理的、計画的な使い方を身につけさせるためには、例えば、毎月決まった額の小遣いを与えるのも一つの方法です。一定の金額の中でやりくりできる基本的な習慣を養ってあげましょう。

3〈計画性〉夏休みならではの目標を持たせましょう

夏休みは、子供が時間や物事の計画性を養う絶好の機会です。前もって夏休み中の計画表を作らせ、それをキチンと実行させるようにしましょう。又不得手な科目を徹底的に勉強するとか、趣味でも学習でも興味のあるものをさらに研究するといった、夏休みならではの目標を持たせ、子供が最後までやり遂げるよう応援してあげましょう。

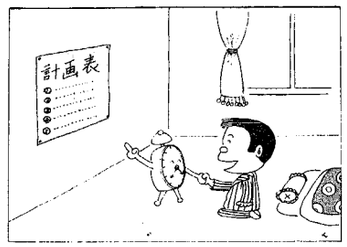

4〈友達づきあい〉「ノー」と言える強さを持たせましょう

子供には、イヤなことや悪いことにハッキリ〝ノー〟と言える強さを持たせたいものです。悪いことを許し合ったり、いつでも行動を共にすることが本当の友達づきあいでないことを子供に教えましょう。

また、夏休みの解放感は、ややもすると子供を夜遊び、盛り場、不良交友、外泊などへと駆り立てます。親は頭ごなしに怒鳴る前に、それがどうして悪いのか、子供といっしょになって考えてあげて下さい。

5〈健康・安全〉健康のありがたさを理解させましょう

喫煙、飲酒、シンナー遊びなどは、青少年の健康な心身を確実にむしばみます。子供には、日ごろから健康の大切さを話して聞かせ、スポーツなどに興味を持たせたいものです。

また、自転車の二人乗りやクルマやバイクの無免許運転など、交通事故に結び付く行為が増えるのもこの季節です。事故に遭ってからでは遅いことを、子供によく話してきかせましょう。